

みずほ証券 取引約款・規定集(個人のお客さま用) 新旧対照表

(変更箇所は下線の部分です)

みずほ証券の証券総合取引約款	
新	旧
2. (MRF累積投資口の開設) お客さまには、証券総合取引の申し込み時に<u>AMO</u>のMRF累積投資口又は<u>One</u> MRF累積投資口のいずれか一方(以下「MRF累投口」といいます。)を開設していただきます(以下開設いただいたMRF累積投資口の受益権を「MRF」といいます。)。ただし、担保専用口座(振替法に基づき、質権を設定される有価証券の管理等を行うための口座をいいます。以下「担保専用口座」といいます。)を開設されるお客さまを除きます。 「MRF累投口」が開設された場合における証券総合取引については、これを証券総合口座による取引といい、当該取引ではMRFの自動スweep取引が行われます。	2. (MRF累積投資口の開設) お客さまには、証券総合取引の申し込み時に<u>MHAM</u>のMRF累積投資口又は<u>新光</u>MRF累積投資口のいずれか一方(以下「MRF累投口」といいます。)を開設していただきます(以下開設いただいたMRF累積投資口の受益権を「MRF」といいます。)。ただし、担保専用口座(振替法に基づき、質権を設定される有価証券の管理等を行うための口座をいいます。以下「担保専用口座」といいます。)を開設されるお客さまを除きます。 「MRF累投口」が開設された場合における証券総合取引については、これを証券総合口座による取引といい、当該取引ではMRFの自動スweep取引が行われます。
付 則 この改正は、2026年 <u>9</u> 月1日から施行します。	付 則 この改正は、2026年 <u>1</u> 月1日から施行します。

MRF自動継続投資約款 (マネー・リザーブ・ファンド)													
新	旧												
第2条(申込方法) お客さまは、「みずほ証券の証券総合取引約款」2. に基づき、次に掲げるいずれか1つの MRF を申し込むものいたします。 <table><tr><th>MRFの種類</th><th>取得する受益権(委託会社)</th></tr><tr><td><u>AMO</u>の MRF</td><td><u>AMO</u>の MRF 受益権(アセットマネジメント One 株式会社)</td></tr><tr><td><u>One</u> MRF</td><td><u>One</u> MRF 受益権(アセットマネジメント One 株式会社)</td></tr></table>	MRFの種類	取得する受益権(委託会社)	<u>AMO</u> の MRF	<u>AMO</u> の MRF 受益権(アセットマネジメント One 株式会社)	<u>One</u> MRF	<u>One</u> MRF 受益権(アセットマネジメント One 株式会社)	第2条(申込方法) お客さまは、「みずほ証券の証券総合取引約款」2. に基づき、次に掲げるいずれか1つの MRF を申し込むものいたします。 <table><tr><th>MRFの種類</th><th>取得する受益権(委託会社)</th></tr><tr><td><u>MHAM</u>の MRF</td><td><u>MHAM</u>の MRF 受益権(アセットマネジメント One 株式会社)</td></tr><tr><td><u>新光</u> MRF</td><td><u>新光</u> MRF 受益権(アセットマネジメント One 株式会社)</td></tr></table>	MRFの種類	取得する受益権(委託会社)	<u>MHAM</u> の MRF	<u>MHAM</u> の MRF 受益権(アセットマネジメント One 株式会社)	<u>新光</u> MRF	<u>新光</u> MRF 受益権(アセットマネジメント One 株式会社)
MRFの種類	取得する受益権(委託会社)												
<u>AMO</u> の MRF	<u>AMO</u> の MRF 受益権(アセットマネジメント One 株式会社)												
<u>One</u> MRF	<u>One</u> MRF 受益権(アセットマネジメント One 株式会社)												
MRFの種類	取得する受益権(委託会社)												
<u>MHAM</u> の MRF	<u>MHAM</u> の MRF 受益権(アセットマネジメント One 株式会社)												
<u>新光</u> MRF	<u>新光</u> MRF 受益権(アセットマネジメント One 株式会社)												
2. 3. (現行通り)	2. 3. (省略)												
付 則 この改正は、 <u>2026年9月1日</u> から施行します。	付 則 この改正は、 <u>2025年2月17日</u> から施行します。												